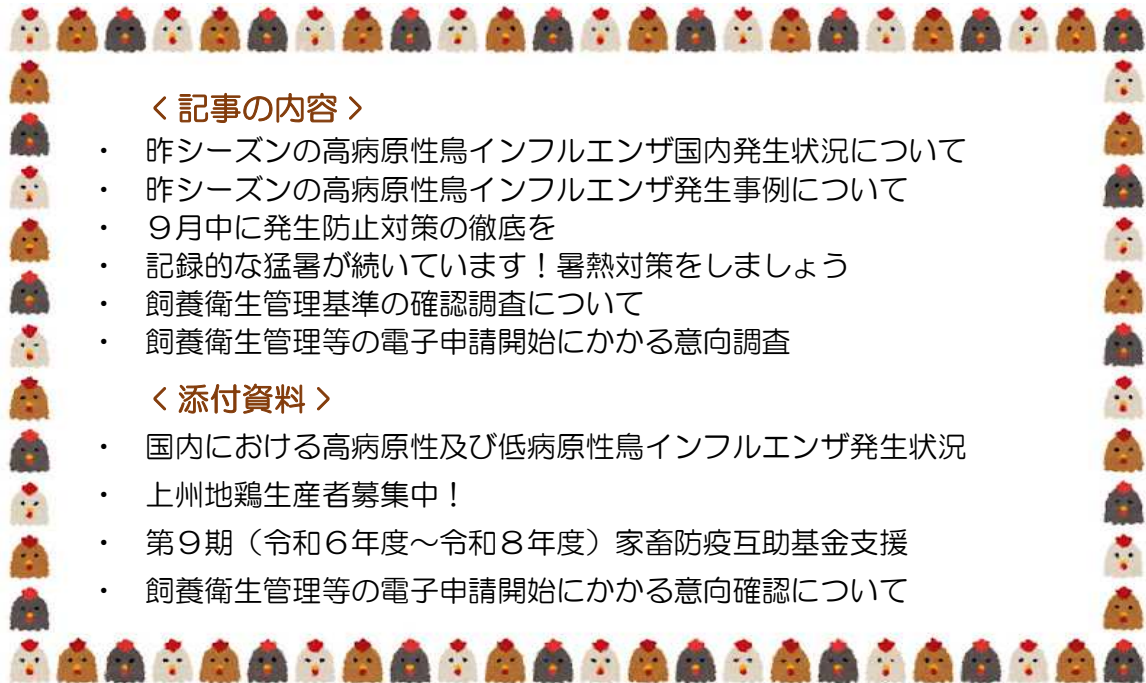


～やえがさたより～

令和6年8月号



＜記事の内容＞

- ・ 昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ国内発生状況について
- ・ 昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生事例について
- ・ 9月中に発生防止対策の徹底を
- ・ 記録的な猛暑が続いています！暑熱対策をしましょう
- ・ 飼養衛生管理基準の確認調査について
- ・ 飼養衛生管理等の電子申請開始にかかる意向調査

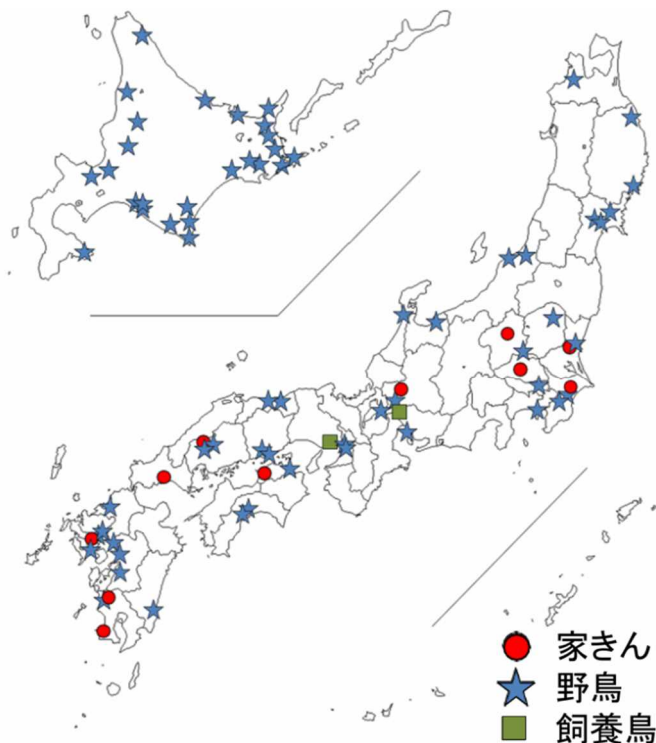
＜添付資料＞

- ・ 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・ 上州地鶏生産者募集中！
- ・ 第9期（令和6年度～令和8年度）家畜防疫互助基金支援
- ・ 飼養衛生管理等の電子申請開始にかかる意向確認について

🌞 昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ国内発生状況について

昨シーズン（令和5～6年シーズン）の家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）については、令和5年11月25日に佐賀県で発生が確認されて以降、令和6年4月30日の千葉県での最終発生までに、10県11事例が確認され、約85万6千羽が殺処分されました。

野鳥についても、令和5年10月4日に北海道の死亡ハシブトガラスで感染が確認されて以降、令和6年4月30日の北海道における事例までに 28都道府県で156事例が確認されました。



昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生事例について

野鳥でのウイルス陽性事例の初発は10月4日であり、HPAIウイルスに感染した渡り鳥はそれ以前に国内へ侵入していたと考えられます。したがって、9月中には飼養衛生管理基準の順守を徹底しましょう。

家畜飼養農場での発生ピークは11月及び1月、野鳥感染ピークは11月であり、これは過去シーズンと同様となっており、今シーズンも11月から翌1月を重点対策期間として、9月中に徹底した衛生管理について、再度点検を行いましょ。

過去にHPAIの発生があった農場における発生が2事例確認されました。このことから、過去にHPAI発生があった農場やその周辺地域は本病の発生リスクが高い地域であるということ認識し、対策を徹底することが重要です。

異状確認後、すぐに家畜保健衛生所へ通報した農場の畜舎環境からは、ウイルスが検出される確率は低かったですが（7例中1例）、通報までに数日を要した農場の環境からは、高確率でウイルスが検出されました（4例中3例）。このことから、異状鶏および死亡羽数の増加が認められた場合は、すみやかに家畜保健衛生所へ通報をお願いします。

9月中に今シーズンの発生防止対策の徹底を！

農場、鶏舎へのウイルス侵入防止のためには、ウイルス伝播の可能性がある野鳥や野生動物を農場に近寄らせないことが重要です。カラス、ネコ、イタチ等の野生動物は、野鳥を補食し、HPAIウイルスに感染することもあります。物理的にウイルスを持ち運ぶだけではなく、感染してHPAIウイルスを排泄する可能性があります。改めて鶏舎やたい肥舎に野生動物が侵入しないよう、以下の対策を徹底してください。

- 鶏舎及び堆肥舎の防鳥ネットの設置及び補修
- 餌タンク等の清掃
- 集卵ベルトのシャッター設置
- 死体・廃棄卵の適切な処理
- 野鳥対策のためのテグス、爆音機の設置、入気口のフィルター設置



私達、防鳥ネットで、飛んで鶏舎に入れないけど、排水溝や鶏舎の隙間から歩いて入ってます。（スズメ）

たい肥舎に鶏の死体がないか、いつもチェックしているよ。鶏舎の屋根の上で僕が糞をすると入気口から粉塵として鶏舎に入ると言われているんだ。屋根の上でくつろいでるだけなのに。（カラス）



私達、鶏舎のネズミを狙って日夜、鶏舎の隙間を探しています。HPAIに感染しやすいと言われてます。感染したまま鶏舎に入ってウイルスを振りまいたりして。（ネコ）

僕らは水辺に住んでいるので、カモにも鶏にも会うことができるよ。4センチ角の隙間はスルッとすり抜けて、鶏舎の卵を頂いているよ。（イタチ）



記録的な猛暑が続いています！暑熱対策をしましょう！

7月上旬、連日35℃以上を記録する猛暑の中、暑熱による鶏の死亡羽数増加が散見されました。9月末まで残暑による猛暑が予想されます。引き続き、暑熱対策の継続をお願いします。

- (1) 鶏舎内への水の噴霧、鶏体への散水を行い、気化熱を利用して冷却しましょう
- (2) 気温の高くない時間に給餌して、体温を上げすぎないようにしましょう。
- (3) 高温時は飲水量が増加するので、冷たい水を飲めるようにしましょう。
- (4) 重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与し鶏のpHバランスを調整しましょう。
(重曹の飼料添加・飲水投与する場合の添加割合：0.5～0.7%程度)

飼養衛生管理基準の確認調査について

今年度も飼養衛生管理基準の確認調査を実施しています。4月から実施しており、9月中までに各農場に調査に伺う予定です。

調査日程については、家畜保健衛生所から各農場へご連絡いたします。その際は調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。

飼養衛生管理等の電子申請開始にかかる意向調査

毎年報告をいただいている「定期報告」等の飼養衛生管理にかかる報告・手続きについて、令和7年2月分から、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を用いた報告が可能となります。

※「家きん一斉点検」に関しては、今年の秋から報告が可能となります。

詳細は添付資料をご覧ください。各経営体のgBizID等の登録状況・電子申請の利用希望などについて別紙に記入し、9月20日までに東部家保へ報告をお願いします。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

令和5年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和6年5月20日時点)

○野鳥 28都道府県156事例 ※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道美幌市	10/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	51 岐阜県神戸町	11/18	カルガモ	HPAI	H5N1
2 北海道釧路市	10/18	ノスリ	HPAI	H5N1	52 鹿児島県出水市	12/4	環境試料(水)	HPAI	H5N1
3 北海道釧路市	10/26	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	53 鹿児島県出水市	12/7	マナヅル	HPAI	H5N1
4 宮城県大崎市	10/27	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	54 熊本県八代市	12/1	セグロカモメ	HPAI	H5N1
5 宮城県登米市	10/29	オオタカ	HPAI	H5N1	55 北海道釧路市	12/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
6 北海道別海町	10/25	タンチョウ	HPAI	H5N1	56 千葉県長柄町	12/5	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
7 北海道厚岸町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	57 鳥取県湯梨浜町	12/2	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
8 鹿児島県出水市	11/6	環境試料(水)	HPAI	H5N1	58 鹿児島県出水市	12/10	ナベヅル	HPAI	H5N1
9 鹿児島県出水市	11/11	オナガガモ	HPAI	H5N1	59 北海道札幌市	12/1	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	60 北海道別海町	12/4	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
11 北海道標津町	11/6	タンチョウ	HPAI	H5N1	61 佐賀県佐賀市	12/6	ハヤブサ	HPAI	H5N6
12 岡山県総社市	11/9	ツミ	HPAI	H5N1	62 北海道釧路市	12/7	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
13 北海道別海町	11/6	ハクチョウ	HPAI	H5N1	63 茨城県那珂市	12/7	キョロロハジロ	HPAI	H5N1
14 鹿児島県出水市	11/8	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	64 鹿児島県出水市	12/12	マナヅル	HPAI	H5N1
- 北海道釧路市	11/10	マガモ	LPAI	H5N3	65 鹿児島県出水市	12/11	環境試料(水)	HPAI	H5N1
15 鹿児島県出水市	11/13	環境試料(水)	HPAI	H5N1	66 滋賀県米原市	12/12	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
16 岡山県倉敷市	11/13	オナガガモ	HPAI	H5N1	67 北海道えりも町	12/11	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
17 千葉県東金市	11/14	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1	68 長崎県諫早市	12/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
18 鳥取県鳥取市	11/9	野鳥糞便	HPAI	H5N1	69 北海道広尾町	12/12	オジロワシ	HPAI	H5N1
19 鹿児島県出水市	11/19	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	70 北海道えりも町	12/13	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
20 北海道中標津町	11/11	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	71 鹿児島県出水市	12/18	マナヅル	HPAI	H5N1
21 北海道大樹町	11/13	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	72 鹿児島県出水市	12/18	ナベヅル	HPAI	H5N1
22 北海道標茶町	11/14	タンチョウ	HPAI	H5N1	73 福岡県福岡市	12/16	ハマシギ	HPAI	H5N1
23 北海道別海町	11/15	タンチョウ	HPAI	H5N1	74 青森県五所川原市	12/19	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
24 宮城県多賀城市	11/18	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	75 鹿児島県出水市	12/18	環境試料(水)	HPAI	H5N1
25 鹿児島県出水市	11/20	環境試料(水)	HPAI	H5N1	76 鹿児島県出水市	12/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
26 香川県東かがわ市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	77 大阪府大阪市	12/13	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
27 高知県高知市	11/21	ハヤブサ	HPAI	H5N1	78 鹿児島県出水市	12/14	環境試料(ハエ)	HPAI	H5N1
28 北海道札幌市	11/24	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	79 北海道えりも町	12/19	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
29 鹿児島県出水市	11/24	コガモ	HPAI	H5N1	80 高知県土佐市	12/20	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
30 北海道浜頓別町	11/17	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	81 鹿児島県出水市	12/23	ナベヅル	HPAI	H5N1
31 北海道別海町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	82 鹿児島県出水市	12/25	環境試料(水)	HPAI	H5N1
32 北海道厚岸町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	83 神奈川県横須賀市	12/28	フクロウ	HPAI	H5N1
33 北海道湧別町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	84 北海道浜中町	1/8	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
34 北海道標茶町	11/20	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	85 北海道札幌市	1/8	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
35 富山県魚津市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1	86 北海道札幌市	1/9	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
36 北海道湧別町	11/21	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	87 群馬県太田市	1/15	オオタカ	HPAI	H5N1
37 北海道標津町	11/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	88 北海道札幌市	1/11	カラス	HPAI	H5N5
38 宮城県多賀城市	11/23	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	89 北海道札幌市	1/12	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
39 北海道むかわ町	11/22	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	90 北海道浦河町	1/11	オジロワシ	HPAI	H5N1
40 北海道標茶町	11/24	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	91 熊本県玉名市	1/17	ハヤブサ	HPAI	H5N5
41 鹿児島県出水市	11/27	環境試料(水)	HPAI	H5N1	92 北海道釧路市	1/18	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
42 鹿児島県出水市	11/28	ナベヅル	HPAI	H5N1	93 北海道札幌市	1/17	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
43 北海道斜里町	11/26	クマタカ	HPAI	H5N1	94 北海道札幌市	1/18	ハシボソガラス	HPAI	H5N1
44 東京都千代田区	11/28	ノスリ	HPAI	H5N1	95 熊本県熊本市	1/23	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
45 北海道函館市	11/28	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	96 北海道札幌市	1/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
46 佐賀県鹿島市	11/25	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	97 北海道札幌市	1/26	ハシボソガラス	HPAI	H5N1
47 北海道中標津町	11/25	オオハクチョウ	HPAI	H5N1	98 北海道函館市	1/26	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
48 新潟県新発田市	11/28	コハクチョウ	HPAI	H5N1	99 北海道浜中町	1/27	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
49 北海道根室市	11/29	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	100 北海道函館市	1/30	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
50 宮城県日南市	11/30	オナガガモ	HPAI	H5N1					

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
151 北海道平取町	4/11	クマタカ	HPAI	H5N1	101 北海道函館市	2/1	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
152 北海道札幌市	4/12	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	102 北海道札幌市	2/5	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
153 北海道羽幌町	4/17	ハシブトガラス	HPAI	H5N5	103 北海道札幌市	2/6	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
154 北海道札幌市	4/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	104 北海道札幌市	2/7	ハシブトガラス	HPAI	H5N5
155 北海道札幌市	4/26	ハシブトガラス	HPAI	H5N1	105 岩手県久慈市	2/8	ノスリ	HPAI	H5N1
156 北海道札幌市	4/30	ハシブトガラス	HPAI	H5N5	106 大阪府堺市	2/13	ハシブトガラス	HPAI	H5N1

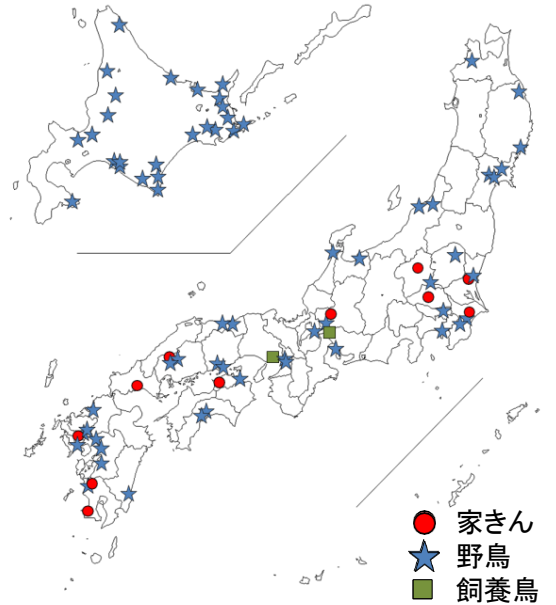
○家さん 10県11事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 佐賀県鹿島市	11/25	採卵鶏	4万羽	H5N1
2 茨城県笠間市	11/27	採卵鶏	7.2万羽	H5N1
3 埼玉県毛呂山町	11/30	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
4 鹿児島県出水市	12/3	採卵鶏	2.3万羽	H5N1
5 群馬県高山村	1/1	採卵鶏	36万羽	H5N1
6 岐阜県山県市	1/5	肉用鶏	5万羽	H5N1
7 山口県防府市	1/27	採卵鶏等	23羽	H5N1
8 香川県三豊市	2/6	採卵鶏	7万羽	H5N1
9 鹿児島県南さつま市	2/11	肉用鶏	5400羽	H5N6
10 広島県北広島町	3/12	採卵鶏	8万羽	H5N1
11 千葉県富里市	4/29	採卵鶏	6.3万羽	H5N1

○飼養鳥 2県2事例

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 岐阜県海津市	11/23	タカ科	HPAI	H5N1
2 兵庫県神戸市	12/14	モモアカノスリ	HPAI	H5N1

※HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ



● 家さん
★ 野鳥
■ 飼養鳥

軍鶏(しゃも)の血を引く鶏肉の王様

上州地鶏

生産者募集中!

●プリプリでジューシーな上州地鶏は一般的な鶏肉とは一線を画す味わい!

●上州地鶏のムネ肉は疲労感軽減に効果があるとされるイミダゾールジペプチドの含有量が多いことがわかり、R4年5月には機能性表示食品になって、さらに需要が拡大しているよ!

●時間をかけて丁寧に育てられている上州地鶏のこだわりを紹介!

小雪(祖母)
白色プリマスロック



紅桜(祖父)
赤色コーニッシュ



交雑雌(母)



シャモ(父)



じっくり時間をかけて育てる

上州地鶏
約75~90日



一般的な鶏肉
約50日



エサへのこだわり



群馬県の地域資源
桑葉と梅酢粉末を添加



10羽/m²以下で平飼い



密もケージもNGです

日本古来の血統が50%以上

一般的な鶏は
ほぼ外国の血

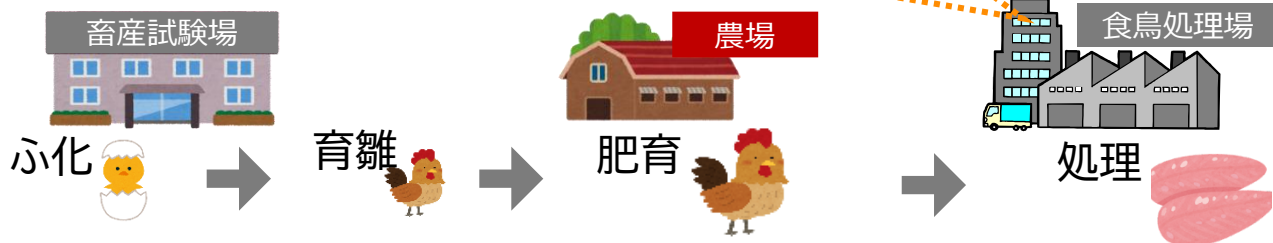


地鶏は
半分以上日本の血



上州地鶏の生産体制

上州地鶏は全量、群馬県食鶏処理加工協同組合で群馬県食肉検査所職員が1羽1羽検査をしています。



初生雛(1日齢)または中雛(28日齢)を導入し、75~90日齢まで肥育して出荷

全農場で特色JASの認証を取得

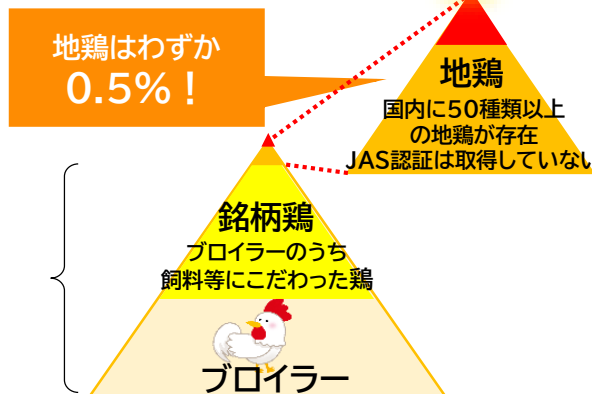
28日齢以降は1m²当たり10羽以下で平飼い
毎年、実施審査を受けているよ!



上州地鶏はここ!!
JAS認証を受けた地鶏はわずか9種類



要件	地鶏	一般的な鶏肉
在来種の血の割合	50%以上	決まりなし (ほとんど海外由来)
飼育日数	75日以上	決まりなし (約50日)
飼育方法	平飼い	決まりなし
飼育密度	10羽/m ² 以下	決まりなし



※以上のように上州地鶏はこだわりの基準により生産されていますので、群馬県地鶏生産普及促進協議会に加入し、1回の雛の導入羽数は1,000羽以上でお願いします。

上州地鶏を生産するための設備整備支援

上州地鶏の生産羽数を増加させることを目的に、上州地鶏の生産を開始する際に必要となる施設の補修、改修等の整備や、上州地鶏を飼養するために必要な機械導入に係る経費を補助します。

事業名: 生産振興対策事業(県事業)

上州地鶏生産拡大推進事業

事業実施主体: 群馬県地鶏生産普及促進協議会

補助率: 1/2以内

事業の詳細については下記の問い合わせ先までご連絡ください



●問い合わせ先●

担当: 群馬県農政部 米麦畜産課 畜産振興係

電話: 027-226-3106

上州地鶏の詳細はGアナライズ&PRチームのサイトをチェック→



●第9期（令和6年度～令和8年度）家畜防疫互助基金支援

事業のご案内

《事業の概要》

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥及びだちょう（以下家きん）を飼育する生産者の方は、どなたでも事業に参加できます。ただし、契約締結時点で家畜伝染病予防法に基づき、移動制限等が実施されている区域の生産者は加入できません。

加入者は、飼養衛生管理基準の遵守が必要となります。

対象となる家きんの家畜伝染病は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザです。

《生産者積立金の単価》

家きんの種類・区分ごとに生産者積立金の単価の設定が異なります。

《互助金の種類》

【経営支援互助金】

法に基づき殺処分された家きんを飼養していた農場に新たに家きんを導入したときに交付されるもの

【焼却・埋却等互助金】

殺処分した家きんを自らが焼却・埋却等し、その経費を自らが負担したときに交付されるもの（こちらは経営再建が条件ではありません）。

今回、制度の大幅な変更がありますので、詳細については日本養鶏協会HP等を御覧ください。

《お問合せ》

(1) 一般社団法人日本養鶏協会（事業実施主体）

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519

<http://www.jpa.or.jp/prevention/index.html>

(2) 群馬県養鶏協会

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1310 農協ビル6F群馬県畜産協会内

TEL：(027)220-2371 FAX：(027)220-2372

家畜飼養者 様

東部家畜保健衛生所長 小淵 裕子

飼養衛生管理等の電子申請の開始にかかる意向確認について

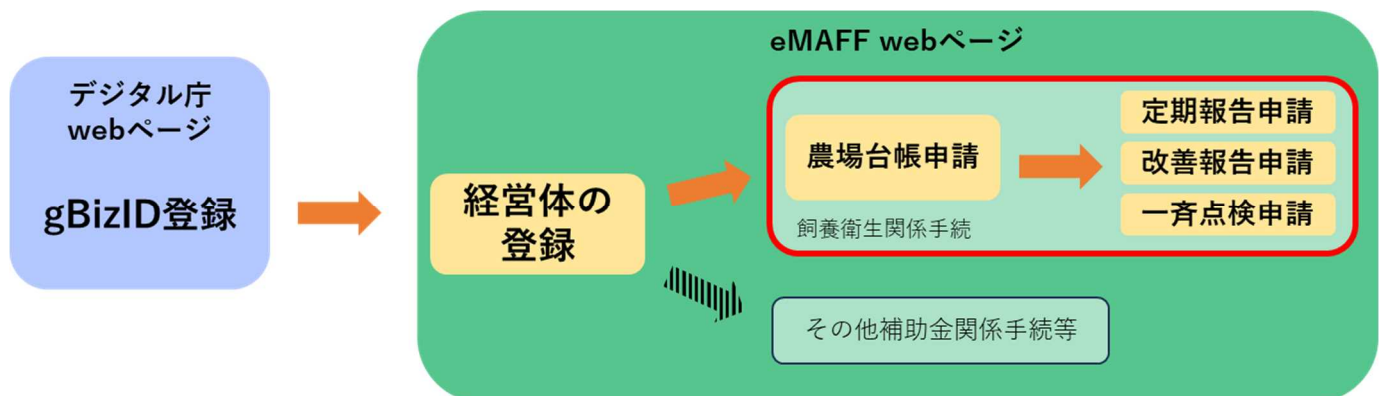
皆様に毎年報告をいただいている「定期報告」等の飼養衛生管理にかかる報告・手続きについて、令和7年2月分から、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を用いた報告が可能となります。
※「家きん一斉点検」に関しては、今年の秋から報告が可能となります。

報告に際しては、デジタル庁 web ページで gBizID を登録した後、eMAFF サイトにアクセスし^{※1}、「経営体情報」及び「農場台帳」を登録し、各種報告を行うこととなりますが、当面の間、従来通り家畜保健衛生所へ紙で提出することも可能です。

^{※1}下図の赤枠部分について、農林水産省で開発中のアプリケーションによる報告も可能となる予定です。

紙により報告をいただく場合、家保において経営体情報の登録及び農場登録・各種報告を代理入力することとなるため、別紙により各経営体の gBizID 等の登録状況・電子申請の利用希望について確認・送付をお願いします。

なお、報告がない場合、家保にて各農場名での経営体・農場の登録及び報告を代理入力させていただきます。



※家保で代理入力した後、各経営体で gBizID を登録し、電子報告を行いたい場合、家保で代理入力した農場情報等に移行・統合することができます。

○意向確認報告期限

家きん : 令和6年9月20日

それ以外の畜種 : 令和6年12月27日

○提出方法

FAX : 0276-45-9994

メール : toubunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

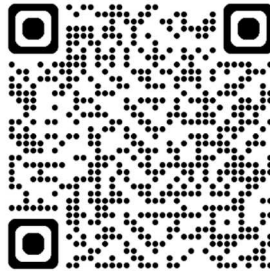
電話 : 0276-45-2041

○gBizID、eMAFF について詳細は下記のサイトで確認をお願いします。

※システムの内容、登録方法及び利用方法等はデジタル庁・農水省へお問合せをお願いします。

・gBizID(デジタル庁)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



・eMAFF(農林水産省)

<https://e.maff.go.jp/>



東部家畜保健衛生所

担当 環境衛生係 湯浅

T E L 0276-45-2041

F A X 0276-45-9994

Mail toubunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

(別紙)

令和 年 月 日

東部家畜保健衛生所 へ
FAX: 0276-45-9994
メール: toubunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

1 農場名 _____

※同一経営体で複数の農場を持つ場合は、すべての農場名を記入してください。

2 経営体名(代表者名) _____

※法人の場合は、以下に法人名及び法人番号を記入してください。

法人名 _____

法人番号 _____

3 gBizID 登録状況

登録済み ・ 未登録

4 eMAFF 利用状況

利用中 ・ 未利用

5 飼養衛生管理に関する電子申請の利用希望

自分で入力、申請する ・ 家保で代理入力を希望

6 経営体(本社)の所在地

東部家保管内 ・ その他(____県____市)

※代理入力を行う場合、経営体の所在地で経営体登録した後、東部家保で農場情報を登録することとなるため、経営体所在の家保と連絡調整させていただきます。

7 その他(特記事項等)

※農場ごとに経営体異なる場合、経営体ごとに回答・提出してください。